

平成 21 年 5 月 25 日

白馬村議会
議長 下川 正剛 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳
住所 〒399-9301
北安曇郡白馬村北城 11020

ごみ処理施設広域化計画に関する陳情書

(陳情の主旨)

1. ごみ処理広域化計画の再出発に当たり、住民代表と専門家が参加する「ゴミ問題再出発検討委員会」(仮称)を設け、ごみ処理広域化基本計画にまで立ち返った再検討を委ねることを白馬議会として決議し、連合長に提案してください。
2. ごみの減量化を推し進める政策を最優先し、少なくとも平成 27 年度までは現施設を使い続けることを村長に提案してください。

(陳情の理由)

北アルプス広域連合による大町市・白馬村・小谷村 3 市村が共同使用する新ごみ処理施設建設計画では、候補地：飯森が白馬村民によって否定されました。

このことを、「飯森は候補地にふさわしくないと白馬村民が意志表示しただけ」と限定的な捉え方をするのは、私どもは、問題を矮小化するもので不適切だと考えます。私どもは、飯森の否定は広域化の否定だと理解しています。

私どもがこの 2 年間主張してきたのは次の 8 点です。私どもは、連合が私どもの主張に応じてこなかったことが飯森否定の理由になっていると考えます。

1. 情報公開不足 (住民の知る権利〔自己決定権〕の否定)
2. 住民代表と専門家が参加しなかった用地選定
3. 広域化計画に固執する必要が無くなった国の方針
4. ごみ処理施設の広域化は自治の精神と相容れないこと
5. 広域化・大型化が経済的であることへの疑問
6. 新施設建設よりも、まずごみの減量化を
7. 排ガスによる健康への影響や農作物被害
8. 観光事業への影響

ごみ減量は時代の要請であり、住民の関心の高まりのなか、半減どころか 1/3 にも減らせるとの構想もあり、官民一体で努力すれば十分に実現可能となっています。そのためにも、現施設を可能な限り使い続け、その間にごみの減量化を徹底するべきではないでしょうか。

なお、このことと関連して、村長宛に「要望書」を提出しましたので、添付させていただきます。

以上